

會 議 錄

会議の名称	令和６年度 第１回和泉市いじめ防止対策委員会
開催日時	令和６年８月２日（金）１７時３０分から１９時３０分まで
開催場所	和泉市コミュニティセンター ４階 中集会室
出席者	・和泉市いじめ防止対策委員会委員 野田委員長、東委員、水流添委員 ・教育委員会事務局 大槻教育長、上田教育指導監、日美主幹
会議の議題	・本市におけるいじめ防止に関する取組みについて
会議の要旨	・和泉市立学校におけるいじめの現状と分析、取組みの説明を事務局から受け、いじめ防止対策等について審議した。
会議録の作成方法	☐ 全文記録 ☒ 要点記録
記録内容の確認方法	☒ 会議の議長の確認を得ている ☐ 出席した構成員全員の確認を得ている ☐ その他（ ）
その他の必要事項（会議の公開・非公開、傍聴人数等）	一部非公開 （和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則第１０条第１項第２号） 傍聴者０名

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 大槻教育長から開会の挨拶

2. 事務局から説明

- ・令和5年度和泉市いじめに関する調査結果概要
- ・和泉市におけるいじめ防止に関する取り組み

3. 意見交換

（野田委員長）

事務局として、調査結果の数値に着目して課題と思われることは何か。

（事務局）

いじめの認知件数が増加すればよい、認知件数が減少すればよくないという捉え方はしていない。ただ、学校間の認知の差という点はなかなか埋めることができていないところは大きな課題であると感じている。

今年度の1学期のいじめの認知の千人率は令和5年度、令和4年度を上回っている状況である。

（野田委員長）

いじめ発見のきっかけに関しては、そもそも和泉市はアンケートによるものの数値は高くない。アンケートの質問のしかた、あるいは記名にするか無記名にするかなど、そのあたりが気になる。

（事務局）

和泉市において、無記名のアンケートを行っている学校はない。アンケートから些細なことでも拾うために、無記名アンケートの実施について考えることも課題の一つであると感じている。無記名アンケートを実施している学校も全国的に見るとあることは承知しているが、どういう工夫をしているのかが気になる。

（野田委員長）

無記名アンケートは個別対応よりも隠れた存在をあぶり出すことが目的になる。記名と無記名では意図が違うが、記名から無記名にしたことで件数が極端に増加するとなると、アンケートのとり方の工夫が必要になる。記名と無記名によってアンケート結果に乖離があるならば、対応策を検討する必要がある。

（事務局）

現在の各校のアンケートは、法で定められたいじめの定義をもとに、「嫌な思いをしたことがあるか」「見たことがあるか」「相談したいことがあるか」などのスタンダードな内容のものが多く、アンケートの内容などで工夫できることがあればご助言いただきたい。

（水流添委員）

担任による発見率が上がっていることから、早期発見できていると考えられる。いじめ発見のきっかけと、いじめの態様の相関関係が見えてくると、この態様のいじめは、担任による発見が難しいや、子どもにとって、訴えやすい態様とそうでない態様などがわかり、そのあたりから打てる策が出てくるのではないかと思う。そういうものは拾えるか。

（事務局）

毎月、態様別の件数は必ず調査で把握している。発見のきっかけは、国の問題行動等調査と合わせて調査しているため、拾うことは可能であると考ええる。

（東委員）

和泉市の各小中学校のアンケートの取り方と、全国の学校のアンケートのとり方が違う可能性があるので、数字だけで判断するのは難しいと感じる。和泉市の場合は、中学校において、担任による発見率が非常に高いことから、子どもたちに身近に関わっている先生が多いのでは。担任にも相談したが、アンケートにも書いているといった場合は、どちらを採用しているのか。

（事務局）

アンケートがきっかけで発見したものは「アンケート結果による発見」となる。年間で複数回いじめがあった場合は、直近のいじめについての発見のきっかけをカウントしている。

和泉市ではいじめ発見のきっかけとして、保護者からの訴えの割合も高まっていることから、ご家庭でも感度を高く持っていていただいているということを肯定的に捉えつつも、学校のいじめ対応についてはていねいに抜け落ちなくやっていく必要があると考えている。

（東委員）

逆に、保護者が学校に言いやすい、学校に近いともとれる。

（野田委員長）

こども基本法において示されている、予防や子どもたちの市民性をどう上げていくかということにも関わるが、教員がかなり前向き、かつ保護者も非常に子どもの状況を心配している一方で、子ども本人からの主張がないといった本人のからの発信の少なさというものがある。特に中学校では、本人からの訴えの割合が全国に比べて低いところを見ると、子どもたち自身にSOSを出す力や、子どもたちの中でしっかりと受け止めて解決していくような市民性を身につけさせるといったことを、広い視野で考えていく必要があると考えられる。

いじめの態様の中で、ひどくぶつかられる、軽く叩かれるといった程度は誰の主観であるのかという点が悩ましい。和泉市では、令和5年度における小学校の「ひどくぶつかられる」の割合が、特に小学校全国に比べて極めて低く、この辺りの推移が気になっている。ひどいかどうかよりも、意図的にぶつかるとか叩かれるみたいな形になったときは、何かの攻撃性があるため、背景が何かであるかといった加害側

のアセスメントもする必要がある。「ひどくぶつかられる」の場合は、加害側も何かのしんどさを抱えている場合が多いため、アセスメントの精度も高くしながら支援することが大事と考えられる。数も多くないので、詳細に個別に丁寧に見ながら支援につなげたい。

（水流添委員）

「金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする」の背景についても、とても気になる。

（野田委員長）

加害者が分かっている場合と分かっていない場合もあるが、加害とされている子どもに対してどう働きかけていくかについては、いじめ対応組織の役割として重要なことである。

（事務局）

金品については、小学校で特に最近多いのがカードのやりとり、中学校では奢ってよというものがエスカレートすることが多い。

（野田委員長）

基本的に不要なものは持ってくるなという話だけではなく、家あるいは登下校中においてもいじめにはなる。学校の中を聖域にしているからといってできるわけではない。直接的ないじめの件ではないが、昔、ゲームソフトのやりとりの中で、友だち間の売買を装いつつ、実際は恐喝であったという事案があった。その際に、買うもしくは売ると約束したなら守らないといけないという指導をした学校もあったと聞いたことがあるが、基本的に未成年者の売買は保護者が認識すれば民法上取り消し得る。何でもかんでも約束したことを反故にできる、大人が介入すればいいというわけではないが、人権や市民性、消費者教育、本人の援助希求、人を信頼することなど、いろいろな切り口があるため、複眼的な目で研修してもらえると良い。

（水流添委員）

援助希求で気になることがある。学校でSOSを出し方教育を進めてくためには、受け入れ側のスキルが整っていないとできない。子どもの話を聞く時の姿勢や聞かってどういうことなのか、聞き出したら口を挟まないなど、基本的なことだが、そんな「大人が聞く」ということができていないので、子どもたちが発信しにくいということを、子どもたちから聞くので、子どものSOSと同時にその倍ぐらい、大人が子どもの話を聞くとはどういうことかという研修をしていただけると、早期発見や未然予防につながるのではないかと考えている。

（野田委員長）

本人が語らない理由の一つに、語る相手の課題もある。

（水流添委員）

その点は結構スルーされていることが多い。

（野田委員長）

こども基本法の中の一つの大きな柱であるアドボケイトが、子ども家庭庁の推進課題のひとつでもある。続いて、研修のデータ並びに研修の教材の方についてご意見をいただきたい。

（野田委員長）

実際にはもともとよくわかっていなかったが、この研修を受けてわかったという人数がこれだけ多いのはインパクトが大きい。アンケートに記載されていた「判断とアセスメントの具体的手順を示さないと、何をもっていじめであると判断することができない」との記述は、手順が分かっていないという点で、次につなげるある意味いいコメントであると感じられた。

（事務局）

昨年度ご助言いただいた「具体的な事案」を盛り込んで実施したところ、昨年度の 6 月と比べて、今年度の 6 月はいじめ認知件数が倍近くになった。

（野田委員長）

今後の研修の構想はどうか考えているか。

（事務局）

今回は「未然防止」「早期発見」「いじめ重大事態」をテーマに実施する。前回は「いじめ認知」と「初期対応」で合わせて 4 本立てで考えていたものをいったんすべて実施した形となる。加えて、今年度新たに着任した初任者や他自治体から転勤してきた教員等にも前回分を合わせて受講してもらおうと考えている。

（野田委員長）

「いじめ重大事態」の内容については、時間配分を圧縮していい。というのは、現在法 28 条 2 項型、つまり不登校重大事態が増えている。不登校を不登校という視点で見ただけではなく、いじめの視点も忘れないでほしい。その考え方は、初期対応にも絡むことに加え、30 日でいじめ重大事態となると限定されているわけではない。いじめが理由、あるいは誰かに嫌なことを言われた、されたから休むということについては、学校としてアンテナを高くしておく必要がある。これは不登校の要因分析でも重要なことであるため、問題行動等調査では、いじめによる不登校は 1 % を下回るが、別の国の調査では不登校の 25 % は友だち関係のいじめ的な側面もあると出ている。不登校者数がこれだけ増えているならば、いじめによる不登校者数もかなり増えている可能性があるため、アンテナを立てた上でしっかり見極める力を養う必要がある。

いじめ重大事態の対応については、学校のいじめ対応組織のキーパーソンの先生たちにはしっかりと分かっておいてもらう必要があるが、それ以外の業務も担う経験年数の少ない先生や、他のことも優先して学ばなければならない先生は、いじめを把握した時にどう対応して、誰につなぐかを、わかっていれ

ばよいので、その構造化はしておく必要がある。あれもこれもとなると理解が難しくなるのではと感じる。4 本立てでいいと思うが、いじめ対応組織の中核メンバーが必ず知っておかなければならないことと、子どもたちに寄り添って直接対応する教員が知っておかなければならないことを切り分けて、ステージに応じて研修する方が良い。

（事務局）

いじめ重大事態について触れるのは、知識として知っておく必要があると同時に、重大事態にならないように、情報の集約の方法や校内の体制の構築の重要性を伝えたいという意図で盛り込んだ。

（野田委員長）

いじめ重大事態にならないためには基礎基本どおりのことをやることが一番大事。あまり初めから重大事態を意識する必要はないと思う。

（事務局）

重大事態にまで発展しないように、どういうふうに対応するかが大事な視点と考えている。他市や他の自治体での研修内容や実践方法などがあれば、ご助言いただきたい。

（水流添委員）

虐待も同様であると考えるが、知識が身につけていても実践が伴わないことが多い。模擬ケースや実際の過去のケースにおいて、もし自分が動くとしたらどうするかというシミュレーションを取り入れ、その研修を通して経験値を増やしていくことで知識が本物になっていく。どれだけ中身のあるワークショップができるかが重要。

また、いじめにおいては事実をいかに集めるかが初期対応において重要となる。学校が決めつけたストーリーで聞き取りを始めると質問のしかたも変わり、事実ではないことに発展してしまい、保護者ともうまくいかないことがあることから、無意識の偏見をなくすこと、子どもの話の聞き方についての研修もあれば良い。限られた時間の中ではあるが、基礎的な内容を研修に取り入れ、押さえることでスムーズな対応が期待できる。

（野田委員長）

いじめ対応組織については、その時にいる 3 人くらいで方針を出し、議事録を誰かが必ず書き留めるようにする。併せて、SC、SSW が来た時に確認することなど細かいやりとりの積み上げがあれば良い。その際にどういう体制になっているかや会議の責任者と参加者を書き出して校長会や教頭会で 15 分のカンファレンスをするなども効果的。

（事務局）

新たな学びとして、いじめ対応組織において管理職がメンバーとして入っているとどうしても管理職が旗を振ってしまう。管理職だけでなく、一教員が組織のメンバーとしてしっかり対応していくことについては、学校現場においてイメージがあまりない。その点についてご助言いただいたことを参考にし

ていきたい。

（野田委員長）

話の聞き方については、役割分担をして聞き取り、担任制からは離れて行うべき。加害・被害の関係について、クラスの出来事はクラス担任が聞き取るということにとらわれず、加害・被害にはそれぞれに役割を充てて聞き取り、保護者への説明については、こういった立場で誰が対応するかなど、既存の枠と違ったものとしてイメージすることが重要。教材については、出発がいじめの早期発見とするならば、いじめの未然防止はどうするのか。まさにプロアクティブで、しんどい子どもをどれだけ早期に発見しサポートをするかということが未然防止につながる。

何でも自分が傷つけられていると感じてしまう、自分が見たらにらまれていると感じる、あるいは肩が当たるとわざとであるというふうにしか取れない子どもがいれば、心理的ケアが必要になるため、その点において早期に対応する必要がある。

4. その他

（非公開）

（事務局）

以上をもって、令和6年度第1回和泉市いじめ防止対策委員会を終了する。

<終了>